

予算特別委員会会議録

○開 会 令和5年 6月21日 午前10:00

○散 会 午前11:01

○出席委員（18名）

1番 菅 原 理恵子	2番 鈴 木 壮 二	3番 藤 原 仁 美
4番 戸 田 俊 樹	5番 佐 藤 義 久	6番 澤 井 昭二郎
7番 堀 井 克 見	8番 藤 原 典 男	9番 中 川 光 博
10番 鈴 木 司	11番 菅 原 秀 雄	12番 石 井 和 人
13番 西 村 武	14番 鏡 仁 志	15番 菅 原 龍太郎
16番 伊 勢 潤	17番 佐 藤 敏 雄	18番 小 林 悟

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 櫻 庭 仁
産業振興部長 小 野 貴 宏	建 設 部 長 畠 山 修
教 育 部 長 佐々木 涉	総 務 課 長 古 仲 淳
企画政策課長 安 田 秀 樹	財 政 課 長 伊 藤 強
社会福祉課長 宇 瀬 隆 広	商工観光振興課長 鈴 木 和 徳
都市建設課長 菅 原 撰	教育総務課長 齊 藤 栄 子

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 宮 崎 久 春	議会事務局次長 澁 谷 睦 子
----------------	-----------------

予算特別委員会会議録

令和5年6月21日（1日目）午前10時00分開会

1. 議案審査（補足説明・大綱質疑）

議案第42号 令和5年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について

議案第43号 令和5年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
（案）について

議案第44号 令和5年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
（案）について

議案第45号 令和5年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）
について

議案第46号 令和5年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について

議案第47号 令和5年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）につい
て

2. 散会

午前10時00分 開会

○委員長（菅原龍太郎） おはようございます。

ただいまの出席委員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

議案審査を行います。

質疑については、議会運営基準により、分科会審査の範疇の質問は行わないこととなっておりますので、宜しくお願いいたします。

また、原則として款項までとし、自身が所属する分科会の所管事項については、質疑できません。

委員の質疑時間は、1人15分以内で3回までとします。

【議案第42号 令和5年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について】

○委員長（菅原龍太郎） はじめに、議案第42号、令和5年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）についてを議題とします。

議案第42号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。3番藤原仁美委員。

○3番（藤原仁美） 8款4項の公園費についてですが、説明資料の13ページを見ますと709万5,000円となっております。予算書で、すいません、私の理解不足かとは思いますが、その公園費の中、ちょっとこの予算の違いをちょっと中身を教えていただければありがたいです。

○委員長（菅原龍太郎） 畠山建設部長。

○建設部長（畠山 修） ただいまのご質問にお答えいたします。

遊具の設置ですけれども、工事請負費として282万7,000円を置いておりますが、これは遊具の周りの芝生を整備すると、人工芝を整備すると、その遊具の周りから転がっていったときに安全を守るために人工芝の整備をする費用が工事請負費に計上されております。備品購入費として426万8,000円は、その遊具の費用と、そういうことになっております。

以上でございます。

○委員長（菅原龍太郎） ほかにございませんか。7番堀井克見委員。

○7番（堀井克見） 事項別明細書を見ながら質問すればいいわけですがけれども、この間、市政協議会だとか前段の会議で、説明資料というものをいただいておりますので、これを見ながら質問いたしたいと思いますので、委員長、宜しくお許しいただきたいと思えます。よろしいですか。

○委員長（菅原龍太郎） はい。

○7番（堀井克見） 自分の所管の質問はしないでくださいということで、それはわかりました。もしフライングしたら委員長の方で注意してください。即座にやめますので。

15分以内ということなので、まず1つ目は10ページ、稼げる力の創造ということで、今回は243万いくらということで載ってますけれども、これ数年前から、この秋田、男鹿、潟上ですか、連携しながら地元の物産を販売していくと、首都圏も含めて、んだことやって、恐らく3年ぐらいなるのかな、もっとなるのかな。その間、どういう検証されて、どういう実績が上がったのか、当然それを踏まえて今回240万何某の予算計上と、さらにそれをフォローするというものの考え方だと思いますけれども、まずは最初に、どういう検証と、どういう実績が上がっているのか。プラスメリットは何なのか、そして、これからの決定的な課題は何なのか、なるべく詳しくお知らせをしていただきたい。

それから、その下の商工振興費の中で、380万です。創業支援助成金と、市長のやっぱり3本の柱の稼げる力の力点を、こういう商工業者に充てるということは、私は基本的にはこれは反対をしませんし、いいことだと思います。が、この通常枠、あるいは女性若者枠、移住者枠等々あと対象経費となっていて、2分の1の30万、2分の1の50万、3分の2の100万ということで、一見見れば何を基準にしてこういうばらけた上限を定めているのか、ちょっと私どもには知る得ることができません。ですから、恐らくこれも公金、いってみれば税金を出動するわけですから、今までも、これからも。当然、成果とともにその根拠、市のルールなり根拠に基づいて、条例とか規定とかあると思えます。どういう根拠法に基づきながらこういう規定を定めて出動し、また今回も出動しようとしているのか、それを明確にお答えいただきたい。これが2つ目。

ちょっと多くなりますが、次のページいきます。

3つ目は、元木山に高橋優さんが来られると。地域の活性化とか、市長が会議の冒頭に言っていましたけれども、内外からお客さんが来ていただき、内外に発信してくれると。そのリピーターというのは、潟上産品等々もSNSで発信してくれて、かなりの効果が

あるだろうということ、希望的観測を含みながら述べておりました、それはそれでありかなと。ただ、なかなかその実態も、ふるさと納税とかそういうような形で驚くほど効果が出てくるのかなと、それをむしろ期待するわけですがけれども、そこらはどういうことなのかということが、ちょっと私にはまだこの段階でわかりませんし、そういう中で、この高橋優さんというのは、全県の自治体を回って、くまなく回ると。いずれにして。これ、芸能ですからね、芸能。どっかのプロダクションが中心になってやっているのか、高橋優さんのプロダクションあるのかないのかわかりませんが、恐らくこれ、ただでやるわけでもないし、大枚な恐らくそのチケットを販売し、恐らく1億単位の事業だろうと想像します。だとするならば、その主体というのは、どういふ方々がやっているのかということちょっと見えませんので、高橋優さんだけしかわかりませんので、どういふ方々が主体的にやっているのか。あの場所に決定された経緯というのは、グリーンランドもあるわけで、くららもあるわけで、グリーンランドもあるわけで、あそこさいった経緯というのは何なのかも私聞いてませんし、決まった経緯と、どういふその主催者が今回の場面を進めようとしているのか。事業そのものは否定しませんよ、決して。さらにこのサブステージ、サブですから、本ステージもあるでしょう。これサブだからね。ですから、恐らくプロダクションで、この施設というものを、どでかいものをドーンと作って、それは主催者側やるでしょう。サブステージっていうのは、これ、潟上市内の例えば民俗舞踊とか芸能、芸文協かわかりませんが、そういう方々が踊りを踊ったり、驚舞やったりとかっていうのか、あるいは吹奏楽部が出演するのかわかりませんが、これに280万、約300万近くやる。まさかこれ、この経費でもってこの今回の音楽フェスティバルのステージの一切じゃないでしょうね。丸抱えで市がやるということじゃないと思うんだけど、本ステージとのバランス上、これ設置するだろうと私は思うんだけど、これ2日間、例えば潟上のどれだけの方々が出演され、ここに、そしてこれだけの、300万近いものが、もう2日使えばあともう終わるわけですから、仮設の恐らくステージだと思いますから。私は素人ながらに思うのは、例えば足場組んだって、板敷いたって、全て再利用できますし、あるとすれば労働賃金かなというふうに私、素人なりに推測しますので、そこらどういふ積算根拠の中で、まさに主催者側との連携の中でこういふことをやっているのか、そこをちょっとこの際、明らかにしていただきたいと思います。これが3つ。

それから、次の4つ目ですがけれども、今回、観光振興費ってことでしょう。観光活性

化推進事業。補助金に次ぐ補助金と。基本否定しませんけども、対象箇所が天王グリーンランド、ブルーメッセあきた、それからブルーホール、出戸浜海水浴場ですか、市政協議のときもちょっと触れましたけども、これね、私いろんな奇異に感じるのは、私の経験則からいって、何でこの補助率等がイベント助成対象経費かける3分の2、1回につき限度額50万、これなんの潟上市の、規定の、あるいはまた、条例の規定、根拠条例って何なのか、根拠規定って何なのかちょっとわかりませんし、さらに奇異なのは、②の海水浴場の運営、これ、対象経費が10分の10と、上が3分の2で50万、こっちは10分の10で上限が150万と。これどういう根拠、背景があって、こういう公金出動するし、しかも観光の振興の中でこういう差異が出てくるのか。まさに公金出動なれば、明確な運用規定だとか根拠法がなければ、私はおかしいと思いますし、反対はしませんけれども、それを明確にしていかないと、これから執行者がどんどんどんどん補助金潰けにしていくと。これはやっぱりいかななものかなと。昨日、おとといやったように、財政は厳しいし、必要な補助金であってもそうはいかないよということを、市長自らもおっしゃっています。その点からいくと、やっぱりね、塵も積もればってばちょっと言葉不適當かもしれませんが、あっちも何十万、こっちも何百万となってきましたと、まして今度継続的にやっていくと。これだって莫大な金なってきましたから、ここらはですね、何を根拠にしてこれ3分の2、50とか、10分の10の150万とか、しかも、3回より聞けないので、何事業やろうとするのに対して、根拠なく150万つけたと思いませんし、今、出戸浜ね、私の知り得る限り、コロナ禍3年の中で開店休業ですよ、はっきり言って。昔は営々と栄えて、押すな押すなの盛況であった。出戸浜海水浴場というのは。ここ3、4年は閑古鳥だ。社会的背景もあったし。恐らく部長もわかっているでしょう。組合あるはずですよ、ここには。組合あるって、実態ね、もう海の家も開いて開業してやってる人が何人いるのか。中には高齢者でもうアウトと、できないという人も、私散見してますし、そういうきちっとした、どういうベースになって何をやろうとしているのか、今、コロナ明けに。何人いて、どういう組合体制になって、150万ってば組合維持費全体の補助なのか等々も全くわかりません。昔はよくスイカ割りとかという催し物やって云々ってあったけれども、これ何をやろうとしているのかわかりません。あったとすれば、以前は、仮設トイレ5つぐらい、借りて、それに対しての補助、30万、せいぜいマックスで50万ぐらいかな、の程度でした。今回3倍ですよ一気に。しかも営業している海の家はどんどん減ってきて、恐らく風前の灯火ですよ、皆さん行ってみてくだ

さい。そういう中で、このどうも10分の10の今さらという感じもしますし、補助することは否定しません。きちっとした税金出動するに当たっての根拠と見通し、そしてどういう成果を見込めるのか、当然決算みればお尋ねしますが、入り口できちっとおさえておきたいということで、それに対する回答を求めます。

それから次のページ、12ページですが、これは一番下段の、出戸の出戸新町の道路。これも永遠かかってますし、通年事業で進めています、今ようやく全体の半分きたのかな、こないのかなと。この裏のサッカー場がオープンしたとあって、あそこら辺にわかにはぎやかなってきたんだけど、いずれにしてあの道路の今までの経緯と、それから現在、それから今後、どこまでいって、何年度で終了するのか。そして、結果的にどれぐらいの、国の補助もありますけれども、交付金もありますけれども、持ち出しはどれぐらいなのか。現実にあの道路の幅、潟上全体見たときにおいて、やっぱりバランスとれているのか、あれだけの道路をやっている、中学生が恐らく歩道歩くでしょう。ただ、自転車乗ることは禁じられるとなれば、歩く人だけであれだけの幅の幅員のものがあって、現実、あれだけのものが必要なのかなという声も、実際地元にはあるんですよ。ですから、そこは当然見通しの中で計画的にやっていると思うんだらうし、そこからはこれからも恐らく何億、何十億って、補償費も含めてかかってくるでしょうから、我々に聞かれても皆目わからないので、そこらひとつ今までの流れと今後のフォローというものをきちっとお示しいたきたい。

それから、次は追分の公園の問題。先ほど同僚議員が質問したけれども、これ、282万の芝生、人工芝作ると。生きた芝、張るっていうことだね。一番目立っているのは、秋田駅前さ行けば、生きた芝張って整備してる、秋田駅前に。生きた芝を植えるということ、どれぐらいの管理となって、維持管理かかるかわかってるすか。例えば遊具から落ちれば危険だからやるとかって、そんな安直なもんじゃないですよ、これ。はっきり言えば、どれだけの遊具で、どれだけの面積さこういうものを作って、生きた芝を維持管理していくってば、ランニングコスト半端でねえすよ、これ、はっきり言って。

(「人工芝。」の声あり)

○7番(堀井克見) 人工芝か。この面積とかそういうもの、管理等も含めて、もう一回説明願う。

それからもう一つは、私もこの間この公園に行ってきましたけども、まず人工芝、遊具の周りに敷く前に、周辺の草刈った方がいい。周辺の草、もう草ぼうぼう。子どもたち

がいて、ゲガ虫がいっぱいいる、はっきり言って。今やることも大事だが、既存の施設の草刈って、トロトロてくして、良好に使ってもらふことさ意を用いた方がいいよ、建設部長。そのこと申し上げておく。やるかやねがも含めて。

それから最後は、このテント。6町内会というけども、国の補助金さ合わせたんでしょう、恐らくこれ。手挙げ方式なのか、各自治会が求めて来た時にどういう対応されるのか。早い者勝ちだったのかどうなのか。この措置の仕方と、ここまでの経緯をご説明願います。

以上。時間もうギリギリなので。あと次は聞きませんから、明確に答えてください。

○委員長（菅原龍太郎） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問にお答えいたします。

まずは1点目、特産品等販売促進事業についてでございます。

議員おっしゃいましたとおり、本市、秋田市、男鹿市、JAなまはげにより組織している協議会で、令和2年度までは各市場等を訪問し、トップセールスを行ってまいりましたが、令和3年度からECサイト「あきたづくし」というものを構築し、通信販売で事業者の方の商品の販売促進、販路拡大を行っております。

令和3年度のこのサイトでの売り上げは650万円でしたが、昨年度、各種キャンペーンを行ったところ、売り上げが9,240万円と、約15倍に増加しております。そうしたことから、キャンペーンを行うことで費用対効果等々を勘案した結果、今年度もキャンペーンを行い、3市の事業者の販売促進を図ると、そういった事業となっております。

ご質問の2点目、創業支援事業についてでございます。

通常枠、女性・若者枠、移住枠、3つございまして、今年度、移住枠というものを新設してございます。これは昨今、本市に移住される方が、お勤めではなく起業、創業したいというご希望の方が多いため、まずは移住枠を設けた次第であります。

また、基準といたしましては、過去の新規創業に当たっての大体の必要経費、そういったものを勘案し、根拠法としては特段条例等はございませんが、補助金の適正化に係る法律に反しない内容で補助事業を実施してございます。

ご質問の3点目、あきたキャラバンミュージックフェス2023公演事業でございます。

まずは288万円の内訳でございますが、市政協議会の方でもお示しいたしましたとおり、サブステージ設置の補助が150万円、残りの138万円は本市のPRブースで配布する

パンフレット等を入れる紙袋、あるいはポスター等を掲示する木枠、そういったものの購入費でございます。

こちらの事業の興行元はキョードー東北さん、本県の中での取りまとめ役はアートシステムさん、こちらが実行委員会を立ち上げ、運営してございます。

さらに、先ほど議員おっしゃいましたとおり、ここの設置・運営にかかる費用については、当然のことながら全て興行元で負担いたしますが、本市から希望いたしました潟上市の文化の情報発信、これをするためにサブステージを設けていただきたいと、そのサブステージの設営、照明、音響、こういったものの費用として150万円を補助すると、そういった契約でございます。

さらに、決定した経緯でございますが、各市町村、こちらの興行元の方には是非当市、もしくは当町でこのフェスをやっていただきたいということで立候補しているところが毎年複数ございます。本市といたしましては、議員おっしゃいましたとおり、グリーンランドのところのサッカー場、元木山球場、2か所を提案してございます。最終的には高橋優氏が所属する事務所の社長、それから興行元であるキョードー東北、こちらの方が協議して開催する市町村、あるいはその市町村の中のどこで開催するかを決定してございます。

続きまして質問の4点目、観光活性化推進事業についてでございます。

まずは、この事業、大きく分けて2つございます。本年5月の天王グリーンランド、それからブルーメッセ、こちらへの来場者数が7万2,809名と、1年前の令和4年5月に比べまして15.5パーセント減少してございます。新型コロナウイルスが5類に引き下げられ、さらには大型クルーズ船も寄港したにもかかわらず、本市への誘客が進んでいないという実態を受け、こうした旅行需要等を取り込むため、まずは民間の方の力をお借りし、費用の一部を助成することにより誘客イベントを積極的に展開していただくと。こちらがまずは1つ目の事業でございます。

また一方、出戸浜海水浴場につきましては、この3年間、コロナ禍の影響で海開きをしておりません。本年、4年ぶりに海開きをすることとしております。そのコロナ禍前の過去10年間でいいますと、海開きをしている間の来場者は平均2万3,000人と、本市にとっては非常に重要な観光資源の一つでございます。しかしながら、3年ぶりに海開きをするに当たり、施設の老朽化が進行しているほか、従来、出戸浜海水浴場に訪れてくださっていた方々の足が遠のいてしまっていると。そういったことから、まずは出戸

浜海水浴場に来ていただくことが最優先であろうと。そういった経緯から、駐車場代を無料とすることにしております。従来は、この駐車場収入で賄っておりました監視員等の人件費、トイレのくみ取り代、ごみの処理費、こういったものが捻出できなくなることから、こういったところの諸費用を実費で補助すると、そういった内容になってございます。

以上でございます。

○委員長（菅原龍太郎） 畠山建設部長。

○建設部長（畠山 修） ただいまの二田追分線に関する質問にお答えいたします。

まず、二田追分線の総額の費用ですけれども、約15億円を見込んでおります。そのうち約6割が交付金対象となりますので、4割が市の方からということになります。

どこまでというご質問ですけれども、現在、三軒屋の方から工事しているんですけれども、終点は細谷の十字路の所までを計画しております。

現在の見通しですけれども、7年度完成に向けて工事の方を進めているわけですけれども、これにつきましては交付金のつき具合であったりというものに左右される部分もございますし、用地交渉で時間を要するという場合もありますので、確定ではございませんが、7年度を見通しているということでございます。

あともう一つ、歩道の幅員のことでございますけれども、幅員につきましては、道路を設計する際に道路構造令というものに基づいて設計をいたします。道路構造令の中では、最低でも2メートル以上ということの規定がありまして、実幅員で2メートルということになりますと、歩車道境界ブロックの幅がありますので、どうしても最低で2.5メートル必要だということで2.5メートルに設定しているものでございます。

次に、公園の方ですけれども、人工芝につきましては、遊具の周り約50平米を人工芝を張って、転落したときのけがを防止するためにやるということでございます。

遊具ですけれども、回転遊具で、ポリエチレン製のものですけれども、そこに乗っていただいて、それが押して回転するようなものを考えております。

あと、草刈りの方は、現状を確認の上、対処したいと考えております。

以上です。

○委員長（菅原龍太郎） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） 集会用テントでございますが、一般財団法人自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業として、一般コミュニティ助成事業、上限額250万円

を活用して集会用テントを整備するものです。

助成金を最大限活用するため、6自治会に各2張を整備するものです。

整備箇所につきましては、要望があった自治会に対し、旧町の地域で調整して選定しております。

以上でございます。

○委員長（菅原龍太郎） 質疑時間が1人15分以内でございますので、質問に対する回答も含めて15分という解釈でございますので、次の方おりませんでしょうか。質疑。8番 藤原典男委員。

○8番（藤原典男） 7款1項2目の観光費についてなんですけれども、新規としてインボイス対応事業ということで予算が上げられておりますが、中小業者の方からは増税なるんじゃないかということで根強い反対がありますけれども、これに関係する地元の業者、意味わかっているのか、そういうふうなことの理解度がどうなのか、混乱を起こすことがないのかという懸念があります。

それから、システムの改修ということをやっておりますけれども、どのような改修をするのか、消費税10パーセント以上なるわけじゃないし、消費税かからぬ請求書とか納品書とかも作らなければいけないという話もありますけれども、このシステムの改修というのは必要なかどうなのか、そこら辺も含めて内容等、お願いいたしたいと思えます。業者の関係の理解度を含めて、混乱したときのその解決の窓口とか、そこら辺お聞きします。

○委員長（菅原龍太郎） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問にお答えいたします。

まずはご質問の1点目、制度の周知でございますが、商工団体、それから県、市を中心に、数年前からインボイス制度については周知を進めてまいりましたが、実際のところ、このインボイス制度が本当に運用されるのかどうか、かなり疑問視されていた時期がございまして、実情としては周知は行われてはいるものの、市内事業者においてまだ対応ができていない、そういった事業者がいらっしゃるのが事実でございます。そういった事業者につきましては、経過措置もございまして、経過措置の内容等を含め、関係機関と共に事業者にも周知を図っているところでございます。

また、今回の予算の内容でございますが、天王グリーンランドのレジ5台で117万7,000円、ブルーメッセあきたのレジ4台で616万円となっております。天王グリーンラ

ンドのレジは、システム改修により、インボイス対応が可能となることから、比較的安価となっておりますが、ブルーメッセあきたのレジは、メーカーの保守期間が終了しておりますして、システム改修により現行機器をインボイス対応させることができないことから、全てのレジを入れ替える必要があり、616万円といった費用が発生することとなっております。

○委員長（菅原龍太郎） 8番藤原委員、再質問ありますか。藤原委員。

○8番（藤原典男） これ、大きな事業者はわかると思うんですけども、小さな、例えば農家の方が搬入した際のその税金の扱いだとかいうことは、よく徹底はされていないと思うんですよ。ですから、この制度導入が今後どうなるかわかりませんが、進めていくような状態になっておりますが、中小業者の方、農家の方に対しても、こういう説明会とかやりながら進めていかなきゃいけないと、そういうものもやっぱりこの予算の中に、勉強会とか講習会とかというようなものもやっぱり盛っていく必要があるんじゃないかなと私は老婆心ながら思います。

それから、ブルーメッセの関係は、もうレジがメンテナンスというか保守期間が切れて全面的な入れ替えが必要だということの答弁ですけども、じゃあ今までの内容とどこが違うのかという部分については、把握しておりますか。大丈夫ですか、そこら辺は。進めるに当たって、業者の方。

○委員長（菅原龍太郎） 小野産業振部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問にお答えいたします。

インボイス対応といたしましては、請求書、納品書、領収書、レシート等に適格請求書に必要な6つの事項と消費税額の計算方法を記載すると、そういった決まりになってございます。もちろん指定管理者、このことは御存じで、昨年中にレジスターの納入業者に対応等々の相談をしておりましたが、メーカーの方でそういった依頼が集中しておりますして、金額等が出てきたのが今年度になってからと、そういった状況でございます。

○委員長（菅原龍太郎） 藤原委員、再質問ありますか。はい、どうぞ。

○8番（藤原典男） これ、本質的に稼動するということに、この今の予算ではどうなのかというような疑問もありますし、もっと徹底していく必要があるんじゃないかなということ、これに対する新しい機械が導入された際に、指導とかというのはメーカーの方から、いろいろそういうふうなものも含めた価格というか予算になっていきますか。

○委員長（菅原龍太郎） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回計上させていただいた予算は、ブルーメッセと天王グリーンランド、2か所分ということで、当然のことながら操作研修をした上で、今年10月のインボイス対応、こちらの方にやってまいるという形になっております。

また、先ほど来、他の中小事業者、企業者へのご説明というお話頂戴しておりますが、これは税務署、あるいは商工会の方で何度も開催してございます。そういった観点から、本市で予算を取らずとも、説明会、あるいは個別の相談会、随時開催してございますので、そこら辺は今年10月まで、あるいは10月以降の経過措置期間についても継続して開催してまいりたいと考えております。

○8番（藤原典男） 終わります。

○委員長（菅原龍太郎） ほかに質疑ありませんか。1番菅原理恵子委員。

○1番（菅原理恵子） 7ページ、一番下なんですけど、障害者支援施設等エネルギーに関してなんですけれども、対象施設が市内障害者施設等となってございます。この「等」の意味、それと入所定員1人当たり1万2,000円、通所定員1人当たり6,000円という、この対象人数等も含めた積算根拠についてお伺いいたします。

○委員長（菅原龍太郎） 櫻庭福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（櫻庭 仁） ただいまの質問に対してお答えいたします。

今回計上しております障害者支援施設等エネルギー価格高騰対策事業のこの施設等の「等」につきましては、障害者支援施設及び障害児支援施設という意味の「等」で、その複数の意味のことです。

本事業につきましては、エネルギー価格高騰に伴う障害者支援施設等の負担軽減を図るということの目的で、事業内容としましては、市内の施設に光熱費の一部を補助すると。

対象施設でございますが、障害者施設及び障害児支援施設ということなんです。

補助対象が、入所施設1施設定員10名、それから通所施設は9施設ございまして、定員219名、県の補助事業の補助額の単価を採用してございまして、入所施設は定員1人当たり1万2,000円、通所施設が定員1人当たり6,000円が積算の根拠となっております。

以上です。

○委員長（菅原龍太郎） 菅原委員、再質問ありますか。はい1番。

○1番（菅原理恵子） 施設、児童施設等と理解しましたけれども、そうしますと、何施

設数についてお伺いしたいと思います。障害施設が何施設で、児童施設が何施設という形で宜しくお願いします。

○委員長（菅原龍太郎） 櫻庭福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（櫻庭 仁） ただいまの質問にお答えします。

対象施設の内訳になると思います。入所施設が1施設で10人、これは本年7月開所予定の施設でございます。それから通所施設が9施設で219人でございます。市内では飯田川つくし園、天王つくし園などとなっております。

以上です。

○委員長（菅原龍太郎） 1番菅原委員、再質問ありますか。はい、1番。

○1番（菅原理恵子） 7月に開所予定の施設ということでありました、1施設。そうしますと、これどの辺に開設するのでしょうか。

○委員長（菅原龍太郎） 櫻庭福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（櫻庭 仁） 再質問にお答えいたします。

ただいま説明しました入所施設でございますが、設置場所につきましては、旧昭和西保育園の跡地と建物を利用して開設するグループホームの施設としてこの後予定してございます。

以上です。

○委員長（菅原龍太郎） ほかに質疑あませんか。16番伊勢委員。

○16番（伊勢 潤） 歳入のほうから、2項国庫補助金、それに関連してですけれども、国の交付金制度を利用した事業、6月定例会に今回7つの事業が計上されたわけですが、国から掲示されて提示されている推奨事業メニューを見ますと、医療、公衆浴場等に対する物価高騰支援、農林水産業における物価高騰支援、中小企業等に対するエネルギー価格高騰支援などなど、生活支援、事業者支援、様々ある中で、この7つの事業に至った経緯と根拠をお知らせください。

それとまた、本市への交付限度額内での事業になっていくものなのかというところと、今後、事業支援のほか、事業者支援等のほか、推奨事業メニュー以外にも検討されているものなのか、それをお知らせください。

○委員長（菅原龍太郎） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の地方創生臨時交付金の中の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金でご

ございますが、これにつきましては先ほど議員ご指摘のとおり、様々なメニューがございます。今回予算計上をお願いしているところでは、物価高騰の影響を受ける低所得者世帯であったり、子育て世帯、それから消費を下支えする生活者支援、それから医療、介護、保育施設、学校施設等の物価高騰対策、この項目について予算を計上しております。

そのほかにもメニューがあるわけがございますが、例えば産業関係、農林水産業だったり中小企業であったり、そういったことの支援につきましては、まだその影響度合いもまだはつきりしていないという部分もありますので、この後の補正対応ということで予定をしております。

以上でございます。

○委員長（菅原龍太郎） 16番伊勢委員、再質問ありますか。16番。

○16番（伊勢 潤） ありがとうございます。昨年も臨時議会等でいろいろ補正予算として上がってきた事業だったと思います。この後も、やはり中小企業等であったり、燃料費高騰のおかげで、やはり経営が難しくなっている事業に対して、この後研究して評価されていくということで、では11月あたりにまた受付が、交付金事業としてあるのかなと資料を見たときに思ったんですが、年2回程度の交付金事業として受付があるものなのでしょうか、国に対して。それも教えていただけたら助かります。

○委員長（菅原龍太郎） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

国の方には、この実施計画というものを提出いたします。これが先ほど委員のご指摘のとおり年2回ございまして、まず1回目はこの形で要望するという形になっております。その2回目については、ちょっと今、何月かちょっと私記憶しておりませんが、いずれもう一度、その実施計画の提出がある予定でございます。

以上です。

○委員長（菅原龍太郎） 16番伊勢委員、再質問ありますか。はい、16番。

○16番（伊勢 潤） すいません、私先ほど聞き逃してたらすいません、交付金限度額というものがあるものなののでしょうか。本市では交付金限度額は、いかほどなものなののでしょうか。

○委員長（菅原龍太郎） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

本市の交付額でございますが、推奨メニュー分で1億2,291万7,000円、それから低所

得者世帯支援枠分で9,216万円、合計で2億1,507万7,000円となっております。この後、追加交付の可能性もあるということでございます。

○委員長（菅原龍太郎） ほかに質疑ありませんか。4番戸田委員。

○4番（戸田俊樹） 先ほど議員から質問あった内容について、この補正予算で組めなかったものというか、現状、市民の方々からいろいろな声がありまして、例えば東湖小学校が来年で、7年から天王小学校と一緒になるんだということが広く喧伝され、そのための対策が教育委員会や学校運営協議会や各ところどころでいろんな話がありまして、今この細谷までの道路の拡幅が7年まで、さらに15億まで積み上げた工事をして、幅員2.5メートルの歩道までつけて作ると。ところが自転車では、その道路は走れない、特別に交通安全協議会から許可もらえれば自転車も走れますけれども、それでは東湖小学校の6歳の子どもが天小まで6キロ以内だから、歩道もなし、バスもなしということのような話もあるんであれば、今から予算計上をして、歩道を作ろうという考えはないものか、あるものかということを知りたい。そういうことを聞けば、これは補正予算の範疇ではないので、お聞きされても答えられませんということになるのか、大変難しいところだと思うんです。さらには、自治会に2張りずつテントを配付すると。そのための予算も組んだと。といった自治会が湖岸部だと。一自治会で運動会もやらない、全体の市の運動会も天王地区運動会もないし、そういう意味では、これは宝の持ち腐れになるのではないかと思うんですけれども、こういうふうな予算関係は全て国から特別交付されたお金の範疇で取捨選択してやっているんだということですけども、町内会で、あとは水の会で草を刈った児童公園や、ことぶき荘の草は日曜日だからクリーンセンターは今年からは開けない。ボランティアで刈った草を運ぶ予算がないという話がされると、日々の予算そのものが本予算であれ、補正予算であれ、全く市民は喜んでいないと思うわけで、末端では非常に市は冷たいと言われているわけですので、この考え方についてもう少し、市長か副市長か、教育長か、そんなことをちょっと教えていただければありがたいです。

以上です。

○委員長（菅原龍太郎） 戸田委員のご質問でございますが、今回はこれ、あくまでも予算審議についての総括質疑ということでございますので、このページに書かれています都市建設課の道路新設改良に関わる予算に対する12ページの質疑はいいんですけども、一応、東湖小学校の道路うんぬんにつきましては、改めての場でご質問願いたいと思

ます。

それから、テントの件は、一応、市民部長が担当なっておりますので、一応委員会の中で詳しく質疑応答願いたいと思います。

この2つの点についてお願いいたします。

以上です。

そうすれば、それに対してどうぞ。

○4番（戸田俊樹） 一応、思っていることをちょっとお話ただけで、詳しく委員会で聞いてもいいんだけど、多分に全議員議会が一致した理解がないようなところもあるので、ご清聴をいただいた部分については感謝申し上げて終わります。

○委員長（菅原龍太郎） 今の戸田委員の質疑に関しましては、各委員の方は、そういう質疑がこの場でもあったということで、恐らく委員会の中でもお話されると思いますので、さらに詳しく質疑応答をお願いします。

それでは、ほかに質疑ありませんか。5番佐藤義久委員。

○5番（佐藤義久） 冒頭、質疑応答で15分という、1人割り当てを申しておりましたけども、堀井議員さん、不完全燃焼だと思うわけですよ。せっかく時間あるんで、午前中の時間もありますから、もし全員が質問がなければ…

○委員長（菅原龍太郎） 暫時休憩します。

午前10時54分 休憩

.....
午前10時54分 再開

○委員長（菅原龍太郎） 再開します。

説明今しましたように、一番最初に話しましたように、委員の質疑時間は1人15分以内ということで、確かに二十何秒で止まっていたけれども、あくまでもこの考え方は、質問と答弁を合わせて15分以内という解釈だそうです。したがって、完全に15分過ぎてますよね。それで、どうしてそこで時計が止まったのか私は理解できないわけですけども、そういう解釈で行っているということでございます。

以上。

はい、佐藤委員。

○5番（佐藤義久） 答弁の途中で時計止まる場合もありますけども、その辺、議会の議論の場だから、いろいろ議論してもいいんじゃないかと。もう1時間も時間、午前中あ

りますよ。だから、議運でもう少しもんで、このようなことがないように、完全燃焼できるようにひとつ配慮していただきたいと申し入れて終わります。

○委員長（菅原龍太郎） 一応15分以内ということで決まっているわけです。質疑が15分以内ということで決まっておりますので、これはこれに従っていただきたいと思います。

それで、堀井委員の質問につきましては、各所管の委員の皆様がいろいろ頭に入っていると思いますので、特にその中において委員長は主体的にこういう質問があったということ、再度その委員会の中で深掘りしていただきたいと、こういう意味だと思っておりますので、よろしいですか、そういうことで考えておりますので宜しくお願いいたします。

ちょっと暫時休憩します。

午前10時57分 休憩

午前10時57分 再開

○委員長（菅原龍太郎） 再開いたします。

佐藤義久委員のおっしゃる15分うんぬんということにつきましては、議会運営委員会の方でというお話がございましたので、その件につきましては、議長の方へ申し添えておきますので、議長の方で判断されるかと、このように思いますので、この場についてはこれでお願いたします。

それでは、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） なしということで、本案は、それぞれ所管の分科会で詳細審査をお願いいたします。

【議案第43号 令和5年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（菅原龍太郎） 次に、議案第43号、令和5年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）についてを議題とします。

議案第43号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いいたします。

【議案第44号 令和5年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）に

ついて】

○委員長（菅原龍太郎） 次に、議案第44号、令和5年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）についてを議題とします。

議題第44号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いいたします。

【議案第45号 令和5年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（菅原龍太郎） 次に、議案第45号、令和5年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）についてを議題とします。

議案第45号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いいたします。

【議案第46号 令和5年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（菅原龍太郎） 次に、議案第46号、令和5年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）についてを議題とします。

議案第46号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いいたします。

【議案第47号 令和5年度下水道事業会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（菅原龍太郎） 次に、議案第47号、令和5年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）について議題とします。

議案第47号について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いいたします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

この後、各常任委員会及び予算特別委員会分科会を開催されますが、開始時間については各委員会において決定くださるようお願いいたします。

この後、各常任委員会及び予算特別委員会分科会を開催するので、宜しくお願いたします。

また、6月29日木曜日午前10時から本特別委員会を再開しますので、ご参集をお願いいたします。

なお、29日の本特別委員会には、会派で分科会の審査内容についての情報交換を行い、審査内容を十分に把握した上でご出席くださるよう重ねてお願いいたします。

どうもご苦労様でした。

午前11時01分 散会